

平成24年第3回区議会定例会		
期日	開会時間	会議・委員会の名称
9月19日(木)	午前10時	本会議(代表質問)
9月20日(木)	午前10時	本会議(代表質問・一般質問)
9月21日(金)～ 10月3日(木) (土・日曜日を 除く)	午前10時	決算特別委員会(平成23 年度各会計決算審査)
10月5日(金)・ 9日(木)	午前10時	常任委員会(総務区民・福 祉健康・環境建設・文教)
10月10日(木)	午前10時	特別委員会(防災等安全対 策、自治・地方分権)
10月11日(木)	午前10時	特別委員会(議会・行財政 改革)
10月15日(月)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議 等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と決算特別委員会の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。

●今回の定例会で審議する主な議案
◎予算案 平成24年度新宿区一般会計補正予算(第2号)
◎決算認定 平成23年度新宿区一般会計歳入歳出決算
◎条例案 新宿区暴力団排除条例
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。



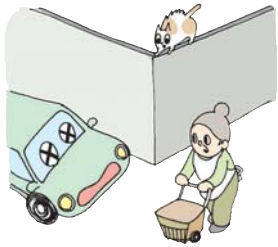
新宿クリエイターズ・フェスタ2012を アートと過ごす夏時間 開催

8月24日～9月2日、新宿駅周辺全
域を舞台に、アロトイベント「新宿ク
リエイターズ・フェスタ2012」を
開催しました。
日本を代表する前衛芸術家で新宿
区名譽区民の草間彌生さんや、CG
アートの第一人者として世界的に活
躍する東京大学教授・河口洋一郎さん
の特別展のほか、気鋭のアーティスト
が制作したパブリックアート作品や
学生が制作した作品などが展示され、
東口や西口の高層ビル街は多くの来
街者でにぎわいました。



- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
▼13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の
不自由な方・車道や交通の状況からやむを得
ない場合は、歩道を通行できます。
- ②車道では左側を通行
- ③歩道を通行する場合は歩行者優先
自転車は車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
▼飲酒運転・2人乗り・並進・傘差し運転・運転
中の携帯電話の使用等は禁止です。
▼夜間はライトを点灯。交差点では信号を守
り、一時停止・安全確認を。
⑤子どもはヘルメットを着用

8月、23区内では、歩行中の高齢者の
方が自動車と衝突して亡くなる事故が
連続して発生しました。
◎道路を横断するときは必ず安全確認を
特に信号機のない横断歩道を渡る
ときは、左右の安全確認を徹底しま
しょう。
◎横断禁止場所では横断しない
横断禁止場所での横断は重大事故につながら、大変危険で
す。遠回りでも、横断歩道や歩道橋を渡りましょう。
◎反射材のついた衣類・小物の活用を
夜間に外出するときは、自動車等の運転者から見やすいよ
うに明るい服装を心掛け、反射材のついた衣類やバッジなど
を身につけましょう。



運動の基本
子どもと高齢者の
交通事故防止

9月21日～30日
秋の全国交通安全運動
やさしさが走るこの街この道路

交通事故防止のため、交通ルールを守
り正しい交通マナーを実践しましょう。
【問合せ】交通対策課交通安全係(本
庁舎7階) ☎(5273)4265・
☎(3209)5595、牛込・新宿・
戸塚・四谷の警察署交通総務係へ。

9月は23日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

- 【開設場所】区役所本庁舎1
階(国民健康保険・区税証明は1
階に臨時窓口を設置)
※来庁の際は、本庁舎1階の出入
口をご利用ください。
【開設時間】午前9時～午後5時
- ◎取り扱い事務
必要書類や本人確認書類(代理
人の場合は委任状と代理人の本人
確認書類)等がないと、届け出や証
明書等の交付ができない場合があ
りますので、事前に必ず担当係へ
お問い合わせください。
※他の機関に確認が必要な手続き
などは、取り扱えない場合があります。
- ★住民記録
▼転入・転出・転居・世帯変更の届
け出(前住所地の区市町村に確認
が必要な場合は手続きできないこ
とがあります。日本国籍の方の国
外からの転入は取り扱いません)。
▼外国人住民の住居地届(在留カー
ドまたは特別永住者証明書(在留
カード等へ切り替える前の方は外
国人登録証明書が必要)・▼住民票
の写し、住民票記載事項証明書の交
付請求できるのは、ご本人か同一
世帯の家族のみ。広域交付住民票の
写しは発行できません)・▼不在住
証明書の交付・▼印鑑登録申請・廃
止の届け出・▼印鑑登録証明書の
交付(印鑑登録証(カード)が必
要)・▼自動交付機の利用登録申請
- (住民基本台帳カードへの利用登
録はできません)・▼特別永住者
に関する申請等
【問合せ】戸籍住民課住民記録係
(本庁舎1階) ☎(5273)360
1へ。
- ★戸籍
▼戸籍届書の預かり(届書の内容
確認等は翌開庁日に行います)・
▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の
交付・▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄
抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項
証明書、戸籍の附票の写しの交付
(請求できるのは、その戸籍に記
載されている方とその配偶者直
系血族(関係が確認できる書類が
必要)のみ)・▼身分証明書、不在
籍証明書の交付
【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁
舎1階) ☎(5273)3509へ。
- 9月23日 休日納税相談を実施
●特別区民税・都民税を
滞納している方は相談を
滞納している方には、督促状や催
告書をお送りしています。必ず指定
期限までに納めてください。期限を
過ぎて納付も連絡もない場合は、
差し押さえなどの滞納処分を行
うことになります。
一括納付が困難な方は、この機会
に相談においでください。同時に納
付も受け付けます。区役所の開庁日
- ★国民健康保険
▼資格の取得(社会保険等資格喪失
証明書が必要。扶養家族がいないと
きは退職証明書でも代用可)・▼資
格の喪失(職場の健康保険証が必
要)
※外国人の方は、在留カードまた
は特別永住者証明書(在留カード等
へ切り替える前の方は外国人登録
証明書)とパスポートをお持ちくだ
さい。
【問合せ】医療保険年金課国保資格
係(本庁舎4階) ☎(5273)414
6へ。
- ★区税
▼納税・課税(非課税)証明書の交
付(申告等により税情報がある方
のみ)
【問合せ】税務課収納管理係(本庁
舎6階) ☎(5273)4139へ。
- や休日の相談においでにならない方
は、催告書等に記載の電話番号に必
ずご連絡ください。
【日時】9月23日(日)午前9時～午
後4時30分
【会場・問合せ】税務課納税係(本
庁舎6階) ☎(5273)4508・4
509・4538へ。
※新宿区納税催告センターから、
電話で納付確認のご案内をしてい
ます。